

契約の保証および前払金保証の電子化について

令和6年10月1日より以降に新規契約を締結する案件から、契約の保証および前払金保証について、**電子による取扱いを開始します。**（電子化の対象となる保証証書は以下のとおりです。）

具体的な電子化による取扱いにつきましては **保証事業会社(※)に確認のうえ**、手続きを行うようお願い申し上げます。

電子化の対象となる保証証書

前払金保証
(中間前払金含む)

①前払金保証証書

(引受先：保証事業会社)

電子化対象

契約の保証

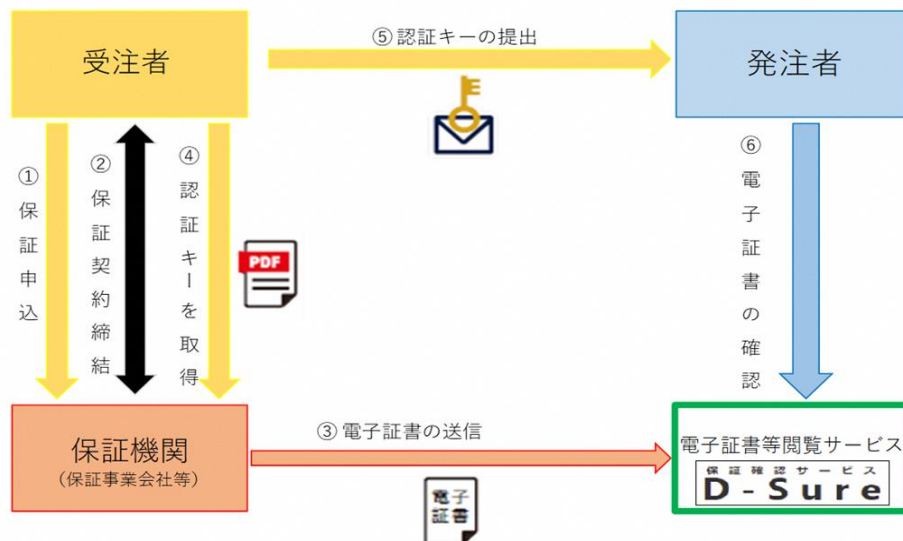
②契約保証証書

(引受先：保証事業会社)

電子化対象

※保証事業会社…西日本建設業保証株式会社、北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、

電子化による取扱いのイメージ



※電子化対象の保証事業会社以外の履行保証は、従来通り「書面」となります。

⑤「認証キーの提出」方法について

- ・ 契約保証については契約締結日の前日までに「保証契約番号」及び「認証キー」を発注担当課にメールで提出してください。
- ・ 契約締結日当日に送信される場合は電話連絡をお願いします。契約日は発注担当課へご確認ください。
- ・ 前払金の請求書（押印不要）は「保証契約番号」及び「認証キー」と合わせてお送りいただくことも可能です。

○メールの送信方法

- ・ 各課のメールアドレスは下記をご覧ください。
- ・ メール の 件名 は「工事名（業務名）」を記載してください。
- ・ 送信内容は 1.保証契約番号 2.認証キー 3.保障の種類（契約保証・前金保証・中間前金保証） 4.業者名 5.担当者 6.電話番号を記載してください。

問い合わせ先：邑南町役場 建設課 TEL：09855-95-1120 FAX：0855-95-0171
IP：050-5207-3015

各課メールアドレス

総務課	somu@town-ohnan.jp
資産経営課	soumu-kanzai@town-ohnan.jp
情報みらい創造課	joho@town-ohnan.jp
財務課	zaisei@town-ohnan.jp
町民課	tyomin@town-ohnan.jp
医療福祉政策課	fukushi1152@town-ohnan.jp
地域みらい課	mirai@town-ohnan.jp
産業支援課	sanshin1173@town-ohnan.jp
建設課	kensetsu@town-ohnan.jp
水道課	suido@town-ohnan.jp
保健課	hoken@town-ohnan.jp
議会事務局	gikai@town-ohnan.jp
学びのまち総務課	gakko@town-ohnan.jp
学びのまち推進課	shogai@town-ohnan.jp